

令和2年度愛媛地方最低賃金審議会第4回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年8月7日(金)午後1時25分～午後3時55分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 答申 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開 {但し、答申以降は公開}</p> <p>1 金額審議を行った。その中で労働者側からは、賃金改定状況調査第4表、Dランクの引上げ率0.9%を現行最低賃金に乗じて得られる金額を提示するとして、第4回金額提示として、時間額797円、引上げ額7円、引上げ率0.89%を提示した。その後、使用者側の第4回提示を受けて、熟慮の末、使用者側の提示金額に敬意を表し、合意したいとして、第5回金額提示として、時間額793円、引上げ額3円、引上げ率0.38%を提示した。使用者側からは、愛媛県最低賃金が全国最下位を脱することを目標とするとし、第4回金額提示として、時間額793円、引上げ額3円、引上げ率0.38%を提示した。</p> <p>2 労使合意により、時間額793円、引上げ額3円、引上げ率0.38となり、最低賃金審議会令第6条第5項を適用して答申を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			